

[illegible]

Contents

- ・平成25年度決算報告……………2～3
- ・かすみ保健福祉センターからのお知らせ…4～6、8
- ・環境課からのお知らせ……………7、17
- ・市民福祉課からのお知らせ……………9～11
- ・税務課からのお知らせ……………12～14
- ・農用地の貸付希望受付……………15～16
- ・新成人のつどい……………17
- ・映画「天心」上映……………18
- ・正しい軽油を使いましょう……………18
- ・シタニユースフロッツジュ……………18～21、24
- ・図書館だより……………22
- ・潮来市の誇れる文化……………23
- ・11月のカレンダー……………23



Vol. 163



ぜんぜん歩く
 わくわく食べる
 いははるであう



潮来市健康都市宣言

期日：10月18日(土)
場所：アイモアJOYホール

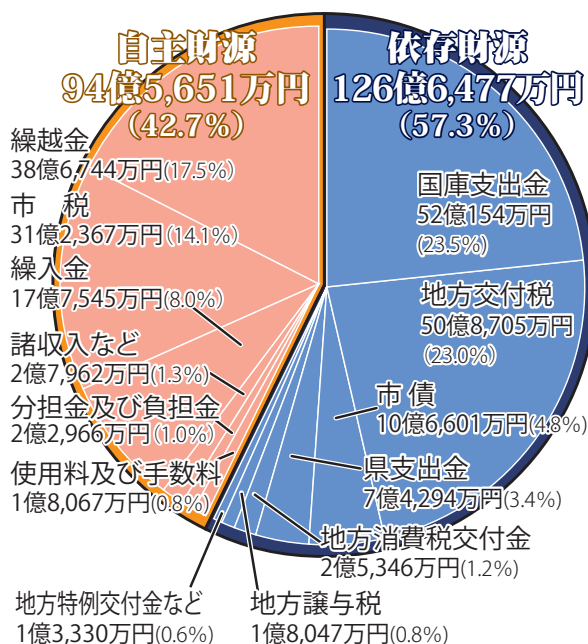
決算報告

一般会計10億2千万円の
黒字を確保

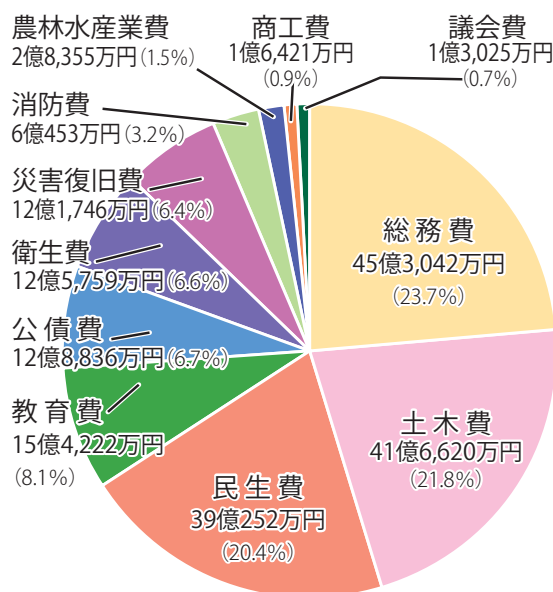
市の財政は、みなさんから納めていただく税金や国から交付される地方交付税などを財源として安心・安全なまちづくりを目指して運営されています。

この度、平成25年度の潮来市の決算が9月に開催された市議会において認定されましたので、お知らせいたします。

一般会計



歳入 221億2,128万円



歳出 190億8,731万円

一般会計の決算額（歳入221億円、歳出190億円）は、5年連続して基金の取り崩しなどの財源対策によることなく、実質収支（※）10億2千万円を確保することができました。これは、法人税・固定資産税等の減を上回る個人市民税等の増収に加え、職員給与削減や地方債発行の抑制などの取り組みによるものです。

平成25年度は「震災復興」と「健康」を最優先として事業を進めてまいりました。

一般会計の主な事業としては、生活習慣病予防健診及び特定健康診査を健診料無料化により実施しました。また、市民の健康づくりのため、健康フェスタなどを開催し、さらにウォーキング

ベスト使用によるウォーキングの普及に努めました。

教育・福祉部門では、日の出中学校の耐震性貯水槽整備や民間保育の推進として白帆保育園の改築事業に助成しました。

農業・観光部門では、買ってもらえる米づくり推進事業として「潮来あやめちゃん・一番星」をはじめ高品質米づくり対策を継続し、販売促進を図っております。観光の拠点整備としては、あやめ園改修工事と藤棚設置工事を実施しました。土地利用・基盤整備政策部門では、前川運動公園竣工と橋梁長寿命化修繕計画策定事業を実施しました。

生活環境政策部門においては、ごみ処理広域化の推進に向けて鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会において事業調整を進めております。

産業の振興部門では、水郷潮来ソーラー誘致が完了し、事業開始をしております。

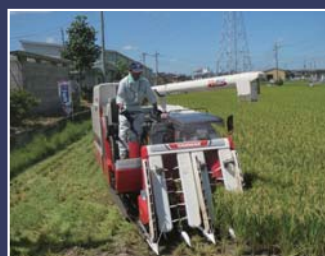
犯罪被害者支援としては、日本初の「潮来市国外犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例」を制定し、国外犯罪被害者等見舞金を支給しました。このような主要な施策を推進しながら、多面的な行政サービスの向上に努めました。

（※実質収支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）

潮来市で平成25年度に行った主な事業

観光・交流等イベント事業
(あやめまつりなど)

目の出地区液状化対策事業



潮来あやめちゃん・一番星



前川運動公園竣工



水郷潮来ソーラー誘致

地方債残高：市が行った事業の借入残高

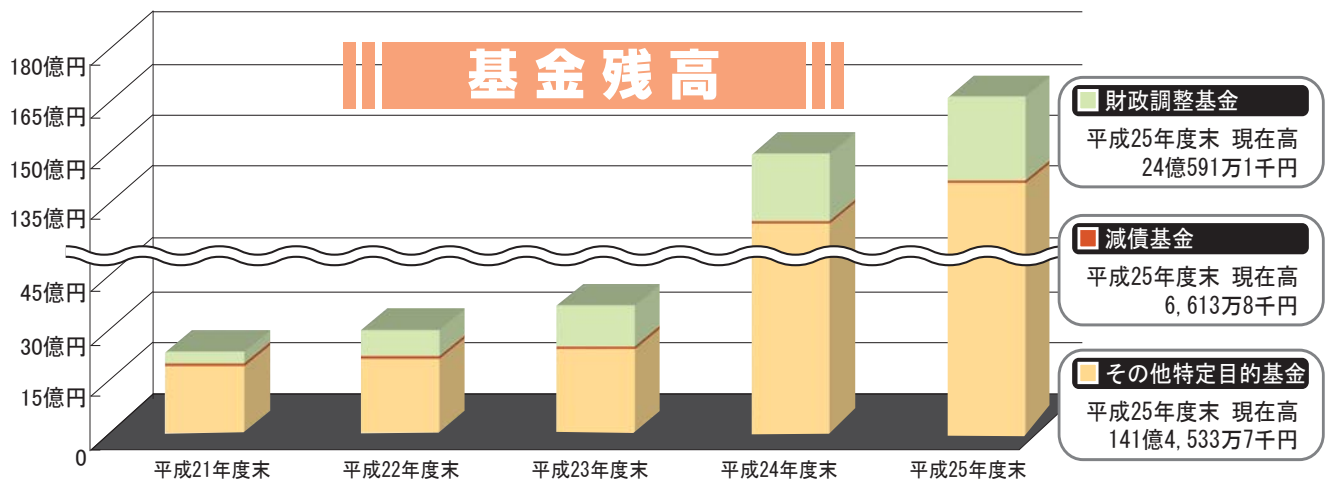
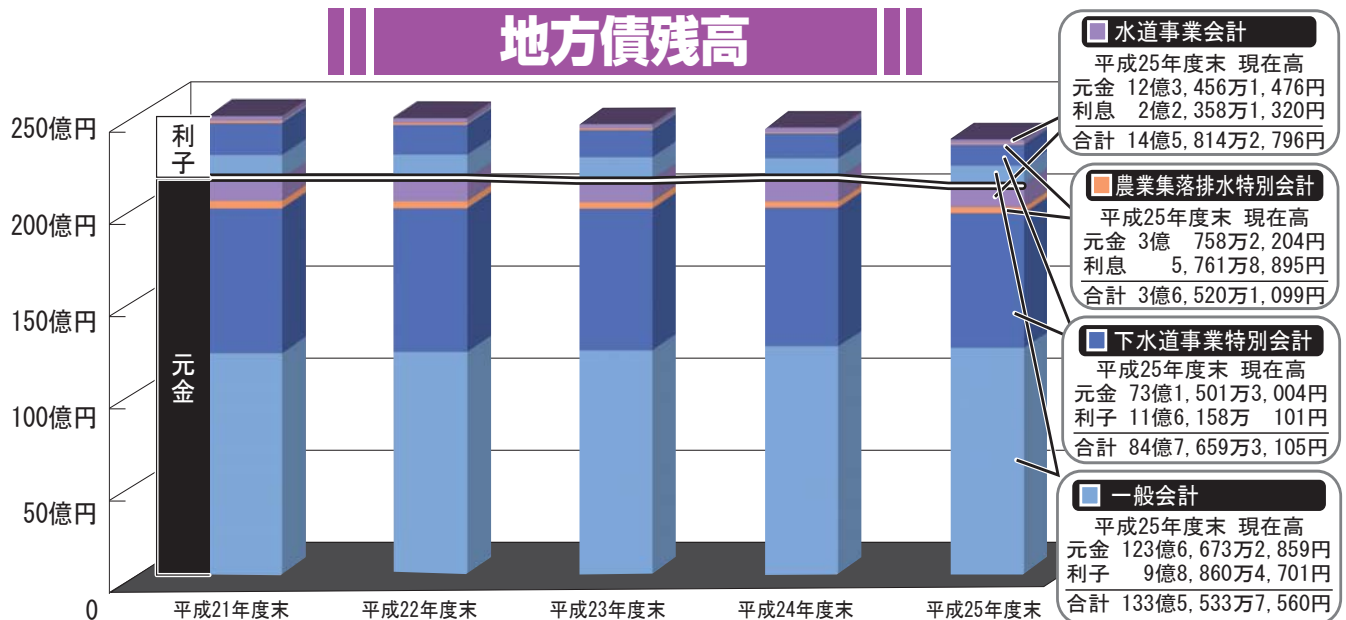
財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

減債基金：公債費(返済金)の支払いを計画的に行うための積立金

特定目的基金：特定の目的（市庁舎建設、地域振興など）のための積立金

自主財源：市が自主的に収入することができる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など）

依存財源：国や県から一定ルールにより収入する財源（地方交付税、国・県支出金や市債など）



会計別決算		
区 分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	221億2,127万8,178円	190億8,730万7,699円
特別会計	国民健康保険	42億2,172万4,634円
	下水道事業	31億1,779万5,090円
	農業集落排水	8,242万7,046円
	介護保険	18億9,797万6,788円
	後期高齢者医療	2億2,044万4,928円
企業会計	水道事業収益	6億7,531万4,084円
	水道事業資本	4億2,764万6,346円
	工業用水道事業	1,304万2,523円
		1,210万8,147円

「一般会計」

民生費や土木費など、市が行政を運営するうえで基本となる会計です。

「特別会計」

一般会計と異なる独立した会計で、特定の事業を行うもの。平成25年度は5つの事業が特別会計として運営されました。

「企業会計」

独立採算性の会計で、水道事業・工業用水道事業があります。

お問合せ

潮来市人事財政課

TEL. 63-1111

内線223

メタボさよならダイエット with タニタ (第1期) 中間報告

～私はこんなに生活が変わりました!!～

現在、34名のみなさんが「メタボさよならダイエット」を実行中です。
体重変化はもちろんですが、このダイエットを通して日常の行動や意識の変化が出てきている人が増えているようです。参加者のみなさんの声を伺いました。

第2弾

○Uさん (64歳女性、主婦)



自分で工夫して、手づくりおやつを考案！
毎日がとても楽しいです☆

スタート時 自己流ダイエットに何度も挑戦したけど、反動で食べてしまい、リバウンド…。

2週間後

食事が大事であることを自覚するようになり、糖分をできるだけ抑えた手作りおやつを自分で考えるようになりました！管理栄養士にもレシピを見てもらって指導を受けています。



1か月後

どんなダイエットをしても、今までは「我慢」でしたが、今回は自分で工夫しながら食事をしているのでとっても楽しいです♪
定期的な保健師との面談で、近況の報告ができるので、続いているのだと思います。

管理栄養士からのコメント

食事に対する意識の変化が面談の回数を重ねるごとに伝わってきます。低カロリーのレシピなので、無理のないダイエットができています。体重も開始時より3kg落ちてます。1か月1kgとゆっくり減らしていくことは体へ無理な負荷がかからず理想的なペースです。このまま持続すれば、更なる減量が期待できますよ！

○Hさん (54歳男性、自営業)

3か月後

毎日これだけ歩いていると、体重を減らせることが自分でもわかり、今では自信がついてきました。また、家で晩酌をしていますが、つまみは野菜も食べるようになりました。肉・魚は途中まで！7月頃は肉・魚のつまみを減らすのが辛かったけれど、慣れると平気になりました。

担当保健師からのコメント

3ヶ月で3kg減、BMI(肥満度)も25以下となり、はやくも肥満体型と「さよなら」なさいました。

楽しみであるお酒を続けながらも、確実に体重を落としています。ご自身に合った方法なので無理なく長続きできそうですね。

理想体重までもうすこしです！

歩数計をつけると意識が変わるね！

【平均歩数】

6月
6,840歩/日

9月

10,379歩/日
最近は2万歩の日も！



○Hさん
(45歳女性、会社員)



今まで「つい」食べていた
間食がなくなりました！

スタート時

とにかく食べる事が大好きで、特に甘いものに目がない私。体重や体型に出てきちゃったし、このままではヤバい！！

2か月後

他の参加者も頑張っていることや、保健師との面談のおかげで、間食をしなくなりました。付き合いで外食することはありますが、間食を絶対にしないことは定着しました。

3か月後

管理栄養士に1日の食事量を教えてもらい、食事量も気を付けています。さらに今では、運動も意識し、普段は車で行く買い物も歩いたり、ヘルスランドさくらにも通っています。

管理栄養士からのコメント

1日の食事量は、年齢や体重、1日の活動量によって1人1人違います。食事量をコントロールすることで、体重は変化します。運動も始めたことで、体脂肪率が約5%落ちています。脂肪がとても減りましたね！

ダイエットで悩んでいる方に朗報です☆

『メタボさよならダイエット with タニタ (第2期)』
参加者を募集いたします!!

実施期間 平成27年1月～6月 6か月間

募集人数 30名

このチャンス进行いそう！

受講料 3,500円

対象者 次のいずれにも該当する方

- ①市内在住で、概ね30歳～65歳の方
- ②BMI指数25以上の方または腹囲が男性85cm、女性90cm以上の方
- ③月1回以上、保健師・管理栄養士との面談時間がとれる方
- ④各種広報活動に協力できる方
- ⑤本気で痩せる気のある方

応募方法 「事業説明書」に同意のうえ、添付の応募用紙に必要事項を記入し、かすみ保健福祉センターまで郵送または持参にてお申し込みください。

応募期間は
11月21日(金)まで
だぎョ!!



事業説明書設置施設：かすみ保健福祉センター、本庁市民課、中央公民館、
ヘルスランドさくら、潮来市立市民プール（前川）、潮来市立図書館

また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込・お問合せ

潮来市かすみ保健福祉センター
〒311-2434 潮来市島須777 TEL. 64-5240

地区健康教室NOW

市内66地区の区長（健康推進員）さんの呼びかけで、『保健師と管理栄養士による地区健康教室』が各地区好評開催中です。その中の一部の地区の状況をご紹介します。

健康診断の検査をする意味を改めて確認できた 川尾地区健康教室（9月5日）

＝参加した皆さんの声＝



「眼底検査って、血管の状態を調べているんだ。今まで目の検査だと思った。」

「首の血管をエコーすると血管の様子がわかる。これも初めて知った。」

「血管を傷める原因は、高血圧、コレステロール、糖など様々あり、どのように傷めるのかが、よくわかった。」

血液検査をすることで、何が原因で血管を傷めているのかがわかります。
(保健師)

長寿県（長野県）を参考にしよう 日の出4丁目地区教室（9月6日）

＝参加した皆さんの声＝

「長野県松川町の親戚は、野菜をたくさん食べて長寿日本一になったんだよ。減塩活動も盛ん。」

「良いところは真似るといいよね。」

『野菜を食べよう』

『減塩活動』 も真似るべきだ。」

「長野は、地区での健康教室が盛んに行われていて住民の健康意識が高いと聞くよ。」



味覚は日々の食事で作られます。
毎日の食事では薄味に慣れると減塩につながりますね。（管理栄養士）

ポイント

健康診断は、「なんでこの検査をするんだろう？」と疑問を持ってください。

疑問を持つこと、そして疑問をそのままにせず、検査の意味と検査の結果から健康になるためのヒントを導き出していきましょう。そのお手伝いを保健師と管理栄養士がさせていただきます。検査結果を持ってかすみ保健福祉センターに相談にお越しください。

潮来市健康都市宣言

潮来ヘルスランドさくらトレーニングルーム

10月18日リニューアルオープン オープニングセレモニー午前8時15分～

ヘルスランドさくらのトレーニングルームが「健康は財産」を合言葉に、楽しみながら運動を続けられる施設をめざしてリニューアルオープンします。

先着150名様にオープン記念品と次回の入場無料券を贈呈させていただきます。また、18日限定で、りんご湯（朝風呂）をお楽しみいただけます。

●170 m²のトレーニングルームに最新マシンをそろえました。

初回利用時にマシン操作方法等の講習を受けていただきます。

有酸素マシン 16 台！



リクライニングバイク

ランニングマシン

他にも！

筋力系マシン 10 台！



チェストプレス

レッグプレス

他にも！

※常時配置されるインストラクターが優しく指導しますので、だれでも効果的にトレーニングできます。
筋肉トレーニングマシンも女性・高齢者の方に安心してご利用いただけます。

●TGS キーを3ヶ月間、半額（1,000 円⇒500 円）で提供します。

TGSキー



TGSキーとは、各トレーニングマシンに使用することのできる IC チップ内蔵の記録媒体です。TGSキーを購入後にスタッフとカウンセリングを行い、皆さん一人ひとりに合ったトレーニングプログラムを作成してから使用していただきます。

このプログラムが含まれた TGS キーを各マシンに差し込みトレーニングスタートです。個人のトレーニング結果・血圧・体脂肪などの結果を保存することやグラフ表示などで確認する事ができます。利用の流れについては使用時にスタッフが説明いたしますが、詳しい内容は、11月号でも掲載させていただきます。



©潮来市

お問合せ

潮来ヘルスランドさくら TEL.64-5858

潮来市環境課施設管理センター TEL.64-5050



み～んな元気



食欲の秋



食は、元気の源

新米や旬の魚・野菜が美味しいこの季節、ついつい食べ過ぎてしまうことはありませんか？
食べ過ぎは、肥満や糖尿病等の生活習慣病に繋がります。
そこで・・・

「ひと口30回、よく噛んで食べる」 ことを心掛けてみましょう！！



《よく噛むことの効果》

- ・ 食べ過ぎを防ぐ
- ・ 虫歯予防になる
- ・ 食べ物を効率よく消化できる
- ・ 味覚の発達
- ・ 脳が活性化する
- ・ あごの骨が強くなる

卑弥呼時代
(弥生時代)
平均食事時間：51分
平均噛む回数：3,990回

戦前
(昭和初期)
平均食事時間：22分
平均噛む回数：1,420回

現在
平均食事時間：11分
平均噛む回数：620回



現代人の噛む回数は、卑弥呼の1/6！
(社)日本栄養士会発行 「健康増進のしおり」 より

《よくかむポイント》

- ・ 噛みごたえのある食材をつかう（例：イカ、レンコン、ごぼう等）
- ・ 食材はやや大きめに切る
- ・ 水やお茶、汁物で流し込まないようにする
- ・ 食べ物をひと口入れた後、箸を置く



子育て情報

幼稚園の活動案内

～幼稚園ではお子さんの成長を踏まえて毎月の教育目標を設定しています。ご家庭で参考にしてください。～

うしぼり幼稚園 TEL64-5766 FAX64-5639

ねらい

【4歳児】

- 友だちとかかわりながら体を動かすことの楽しさや心地よさを感じる。
- 遊びの中で、イメージや思いを自分なりに表現することを楽しむ。
- 身近な秋の自然に触れて遊ぶことを楽しむ。



【5歳児】

- 体を思いっきり動かして遊び、自分の力を十分に発揮して充実感を味わう。
- 運動会に向けて、友だちと競い合ったり、力を合わせたりしながらクラスみんなで達成感を味わう。
- 季節感を味わいながら、秋の自然とじっくりかかわる体験を楽しむ。

園庭開放：11月17日（月）午前9時40分～11時00分

親子でふれあい遊びを楽しみます。（参加希望の方は、電話でご連絡願います。）

認定子ども園の活動案内

※園の事業案内と子育てのご相談も
専門の保育士がご相談にのいます。

慈母学園(慈母保育園・慈母幼稚園) TEL66-0624 FAX94-5885

○子育て支援「わくわく教室」の日程

【お知らせ】

ベビーマッサージを始めました！！

興味のある方は、是非おいでください。

* 毎週水曜日 午前10時～12時(予約不要) *

○10月の予定

1日(水)・・・園庭開放

8日(水)・・・パネルシアター、製作

15日(水)・・・秋を探そう♪どんぐりころころ～見つかるかな♪
(ベビーマッサージはお休み)

22日(水)・・・運動会ごっこ★玉入れ入るかな～？

29日(水)・・・ハロウィンパーティ☆仮装OK！みんなで楽しもう！

○11月の予定

5日(水)・・・絵本の読み聞かせ

12日(水)・・・お買い物ごっこ

19日(水)・・・作品展製作

26日(水)・・・体操の先生と遊ぼう！

○お楽しみ体育祭

10月11日(土) 雨天順延

未就園児競争

9時45分 集合



未入園児の皆さん、お待ちしております！！＜持参する物＞タオル、帽子、水筒、親子共に室内履き）

お問合せ

潮来市市民福祉課 TEL.63-1111 内線385 ～ 388

国は子育てをめぐる問題を解決するために 法律を改正しました。

今回の広報では、国が定めた新制度の概要と主な内容についてお知らせしています。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。新しい制度では、幼稚園・保育園の申込において認定の申請が必要となり、手続きの流れが変わります。また、保育の利用時間は保護者の就労時間により利用区分が変わります。

くわしい内容については
内閣府HP (<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>) をご覧下さい

子ども・子育て支援新制度

- ① 子育て中のすべてのご家庭を支援する制度です。
- ② 「認定こども園」の普及を図ります。
- ③ 多様な保育の確保により、待機児童の解消に取り組みます。
- ④ 地域の様々な子育て支援を充実します。
- ⑤ 平成27年4月に本格スタートの予定です。

詳しくはこちら>



● 認定の種類 ●

認定区分	対 象	利用先
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園（教育部分）
2号認定	満3歳以上で、保育を希望する場合	保育園、認定こども園（保育部分）
3号認定	満3歳未満で、保育を希望する場合	保育園、認定こども園（保育部分）

新制度では、幼稚園・保育園を利用する子どもについて、3つの認定区分があり、利用できる施設が変わります。
(左表参照)

3つの認定区分

この新制度は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を図るためにつくられました。

「子ども・子育て支援新制度」とは

入園手続の流れ

幼稚園を利用の場合

- ① 幼稚園に申込みをします。その際、認定申請書も幼稚園を通して提出します。
- ② 幼稚園から入園の内定を受けます。
- ③ 認定証（1号認定）が交付されます。
- ④ 幼稚園に入園します。

保育園を利用の場合

- ① 市役所に申込みをします。その際、認定申請書も提出します。
- ② 認定証（2号認定・3号認定）と、入所承諾書が交付されます。
- ③ 保育園に入園します。

それぞれの認定に応じた時間を超過した場合は「延長保育」として扱います。

※教育標準時間
幼稚園の利用時間（4時間）

■保育標準時間
フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）

■保育短時間
パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

保育園の利用時間が2つに区分されます

新制度の変更点

認定こども園においては、保育認定子どもを選考し、直接契約でしたが、新制度では、市役所に申込みを行い利用調整することとなります。

通園中の人の手続き

既に通園中の人も、利用のための認定を受ける必要があります。幼稚園の継続申込みについても認定申請書を提出していただきます。手続きの方法は各園を通じてお知らせします。

保育園の利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1ヶ月当たり48時間となります。

入園申込み期間

■保育園（2号・3号認定）は11月4日（火）から11月28日（金）とし、潮来市役所 市民福祉課へ提出をお願いします。

■幼稚園（1号認定）も、11月4日（火）から受付を開始します。詳細は幼稚園へ問合せ願います。

保育料

公立、私立にかかわらず、幼稚園・保育園いずれの場合も保護者の所得に応じた支払いに変わります。

■これまでの幼稚園は、保護者の所得に関わらず、毎月同じ金額を納付し、保護者の経済的負担を緩和するために、市町村民税に比べて「幼稚園就園奨励費」を支給していました。新しい制度での幼稚園保育料は、幼稚園就園奨励費補助の単価を差し引いた金額とし、所得に応じた「応能負担」となります。

幼稚園に同時に通う第2子、第3子の保育料が軽減されます。同一世帯に小学校3年生以下の複数の子どもがいる場合、第2子、第3子が幼稚園に通っ

ているときは、保育料の軽減を行います。

■保育園は、3歳未満か3歳以上かで変わります。新たに設定された「保育標準時間」「保育短時間」によっても保育料は変わります。

現在、それぞれの市町村で、新制度への移行を進めておりますが、本市でも国が示す保育園・幼稚園の保育料の基準から本市の現保育料を基本として減額で検討しております。

なお、幼稚園の場合は、利用時間が4時間と設定されているため、保育園の保育料との整合性を図りながら、利用料（案）を子ども・子育て会議に提案し、検討してまいります。

新制度の変更点

保育園の保育料は、前年中の両親合算所得税で計算していま

したが、市町村民税の金額による計算に変わります。

子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法では、市町村において子ども・子育て会議を設置し「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっています。

潮来市では、幼児施設の事業に従事する者、保護者、学識経験のある者15名で構成し、4回の会議を開催しています。これまでの会議では、市町村子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方の確認や、計画策定のためのアンケート結果を報告。ニーズ調査に基づく「量（サービ）スの見込み」の設定等に取り組んできました。今後、計画策定のため会議を進めてまいります。

国が定めた幼稚園の保育料

階層区分	推定年収	教育標準時間
①生活保護世帯	—	0 円
②市町村民税 非課税世帯	～ 270 万円	9, 100 円
③市町村民税 所得割課税額 77, 100 円以下	～ 360 万円	16, 100 円
④市町村民税 所得割課税額 211, 200 円以下	～ 680 万円	20, 500 円
⑤市町村民税 所得割課税額 211, 200 円以上	680 万円～	25, 700 円

「推定年収」は夫婦と子供2人世帯の場合のおおまかな目安です。

国が定めた保育園の保育料

階層区分	3歳以上		3歳未満	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0 円	0 円	0 円	0 円
②市町村民税 非課税世帯	6, 000 円	6, 000 円	9, 000 円	9, 000 円
③市町村民税 所得割課税額 48, 600 円未満	16, 500 円	16, 300 円	19, 500 円	19, 300 円
④市町村民税 所得割課税額 97, 000 円未満	27, 000 円	26, 600 円	30, 000 円	29, 600 円
⑤市町村民税 所得割課税額 169, 000 円未満	41, 500 円	40, 900 円	44, 500 円	43, 900 円
⑥市町村民税 所得割課税額 301, 000 円未満	58, 000 円	57, 100 円	61, 000 円	60, 100 円
⑦市町村民税 所得割課税額 397, 000 円未満	77, 000 円	75, 800 円	80, 000 円	78, 800 円
⑧市町村民税 所得割課税額 397, 000 円以上	101, 000 円	99, 400 円	104, 000 円	102, 400 円

現在の保育園保育料

階層区分	3歳以上	3歳未満
①生活保護世帯	0 円	0 円
②市町村民税 前年度分 非課税世帯	3, 000 円	4, 000 円
③市町村民税 前年度分 課税世帯	9, 000 円	12, 000 円
④所得税 40, 000 円未満	19, 000 円	23, 000 円
⑤所得税 40, 000 円以上 103, 000 円未満	26, 000 円	32, 000 円
⑥所得税 103, 000 円以上 413, 000 円未満	32, 000 円	41, 000 円
⑦所得税 413, 000 円以上	36, 000 円	50, 000 円

国が示した基準の金額を限度として、市町村が保育料を定めることとなります。現在、潮来市の保育料は幼稚園・保育園ともに、検討中です。保育料が決まりましたらお知らせします。

法人市民税・軽自動車税の税率が改正されます。

1 法人市民税

平成26年10月1日以降に開始する事業年度から、法人税割の税率が引き下げられます。

- ・平成26年9月30日までに開始した事業年度の法人税割 **12.3%**
- ・平成26年10月1日以降に開始する事業年度の法人税割 **9.7%**

2 軽自動車税

(1) 平成27年度から、次の車両の税額が引き上げられます。

車 の 種 類	税 額	
	平成26年度	平成27年度以降
原付 (50CC以下)	1,000円	2,000円
原付 (50CC超90CC以下)	1,200円	2,000円
原付 (90CC超125CC以下)	1,600円	2,400円
2輪 (125CC超250CC以下)	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車	4,000円	6,000円

車 の 種 類	税 額	
	平成26年度	平成27年度以降
小型特殊農耕2輪	1,600円	2,400円
小型特殊4輪(1,000CC以下)	2,400円	3,000円
小型特殊4輪 (1,000CC超)	3,100円	3,900円
小型特殊作業用	4,700円	5,900円
ミニカー	2,500円	3,700円

(2) 3輪・4輪の軽自動車は、平成27年4月1日以降に新規登録する車両から税額が引き上げられます。

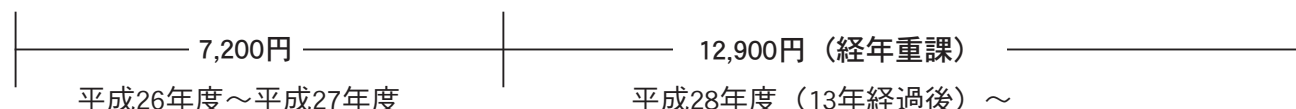
初めて、車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両（電気軽自動車等を除く）は、平成28年度から経年重課の税率が適用されます。

車 の 種 類	税 額		
	平成27年3月31日までに 新規（新車）登録した車両	平成27年4月1日以降に 新規（新車）登録した車両	新規登録後13年を 経過した車両（経年重課）
3輪	3,100円	3,900円	4,600円
4輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
4輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
4輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
4輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

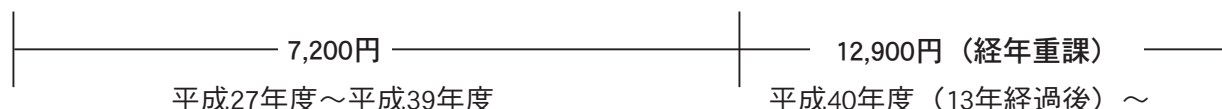
※ 期日は、新規（新車）登録日です。購入契約日ではありません。

(例) 自家用4輪乗用軽自動車の税率

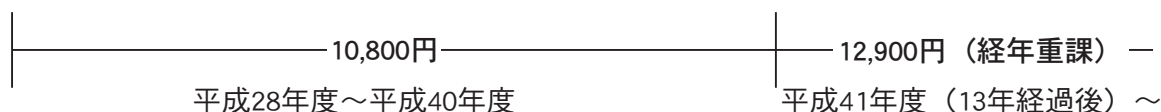
①平成14年9月に新車を購入している場合



②平成26年10月に新車を購入した場合



③平成27年5月に新車を購入した場合



※ 軽自動車税は、課税年度の4月1日に車両を所有していた方に課税されます。
廃車や名義変更がお済でない方は、すみやかに手続きを行ってください。

事業主（給与支払者）、 従業員（納税義務者）の皆さまへ

茨城県と
県内すべての市町村から
重要なお知らせです！



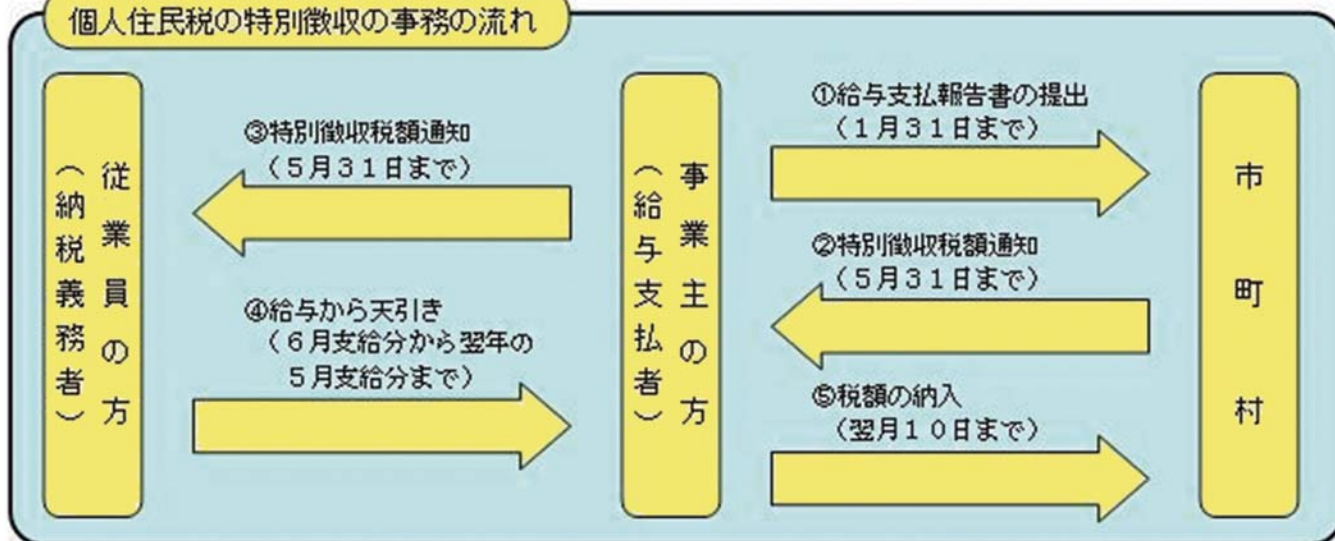
平成27年度から、給与所得に係る**個人住民税**は
原則**特別徴収（給与天引き）**により
お納めいただきます。

個人住民税の特別徴収とは？

事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引きし（給与天引きし）、納入していただく制度です。

※地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

個人住民税の特別徴収の事務の流れ



特別徴収の場合、従業員の方が
金融機関等に出向く手間が省けるなど、
納税者の方々の利便性向上につながります。

事業主の皆様におかれましては、来年度からの特別徴収実施につきまして、御理解・御協力をお願い申し上げます。

なお、まだ実施いただけていない事業主の方で、特別徴収の実施要件に該当すると思われる皆様に対しましては、10月中に、各市町村から特別徴収義務者指定予告のご案内を送付いたしますので、あらかじめご了承ください。



お問合せ

【事務手続きに関すること】潮来市税務課 TEL.63-1111

【取組み全般に関すること】茨城県市町村課 TEL.029-301-2481

《広告》

遺産の相続手続 土地建物の名義変更 会社の設立等 サラ金の借金問題

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。（予約必要 TEL 66-3511）

HPアドレス <http://www.e-shinotsuka.com/>

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

《広告》

茂木誠治司法書士事務所

相続手続 土地、建物の売買、贈与
会社の設立 役員変更
債務整理（サラ金関係） その他

潮来市曲松2808番地10（潮来高校入口）

電話 0299-67-3055

お気軽にお電話ください

● ● ● 潮来市不動産公売のお知らせ ● ● ●

潮来市では、未納となっている市税等の徴収強化のため、差押えた不動産について、公売を入札の方法により行います。

「日 時」 11月28日（金） 受付 午後0時50分～

「場 所」 潮来市役所 3階 第1会議室

売却区分 番号	見積価額 公売保証金	財産種別	財産所在地 (面積)	買受適格証明書
26-1	470,000円 50,000円	田	潮来市潮来字瀬蔵下7477番 (1451㎡)	要
26-2	370,000円 40,000円	田	潮来市潮来字石川原7630番 (1188㎡)	要
26-4	6,580,000円 660,000円	宅地	潮来市延方西1540番3 (317.35㎡) 潮来市延方西1541番3 (224.79㎡)	不要
26-5	1,290,000円 130,000円	宅地	潮来市日の出一丁目12番36 (166.03㎡)	不要

- (注) 1. 公売執行前に滞納市税等完納により、中止となる場合があります。
 2. 農地の場合、潮来市農業委員会が発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。
 3. 詳しくは、「市役所」・「各公民館」窓口にある『不動産公売広報誌』をご覧ください。潮来市役所税務課までご連絡ください。

お問合せ

潮来市税務課 TEL.63-1111 内線137 ～ 139

茨城租税債権管理機構 不動産公売のおしらせ

一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

①日 時 11月4日（火） 午後1時20分～午後2時（受付：午後0時50分から 説明：午後1時）

②場 所 水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市柵町1丁目3番1号）

③公売対象不動産

- ・売却区分番号：26-89、見積価格：2,430,000円（公売保証金250,000円）
- ・財産の表示（登記簿による表示）

(土地)

(1) 所在：潮来市潮来字七丁目
地番：777番2
地目：宅地
地積：333.88㎡

(主である建物の表示)

(2) 所在：潮来市潮来字七丁目777番地2
家屋番号：777番2
種類：居宅
構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積：66.49㎡

(附属建物の表示)

符号：1 種類：物置
構造：軽量鉄骨造スレート葺平家建
床面積：23.18㎡
符号：2 種類：物置
構造：木造セメント瓦葺平家建
床面積：39.74㎡

お問合せ

潮来市税務課 TEL.63-1111 内線137 ～ 139

《 告 告 》

常 南 医 院

内 科

外 科

整形外科

人工透析

◆診療時間 月 午前9時～12時 土 午前9時～12時
金 午後2時半～7時 曜 午後2時～5時

【 お車で送迎いたします（無料） 】

※詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。
電話 0299-63-1101

《 告 告 》

● 太陽光発電 ●

第二の年金！を始めませんか？

家族！家計！日本！そして地球環境！全部に貢献！

太陽光発電の設計・施工・販売【産業用も可】

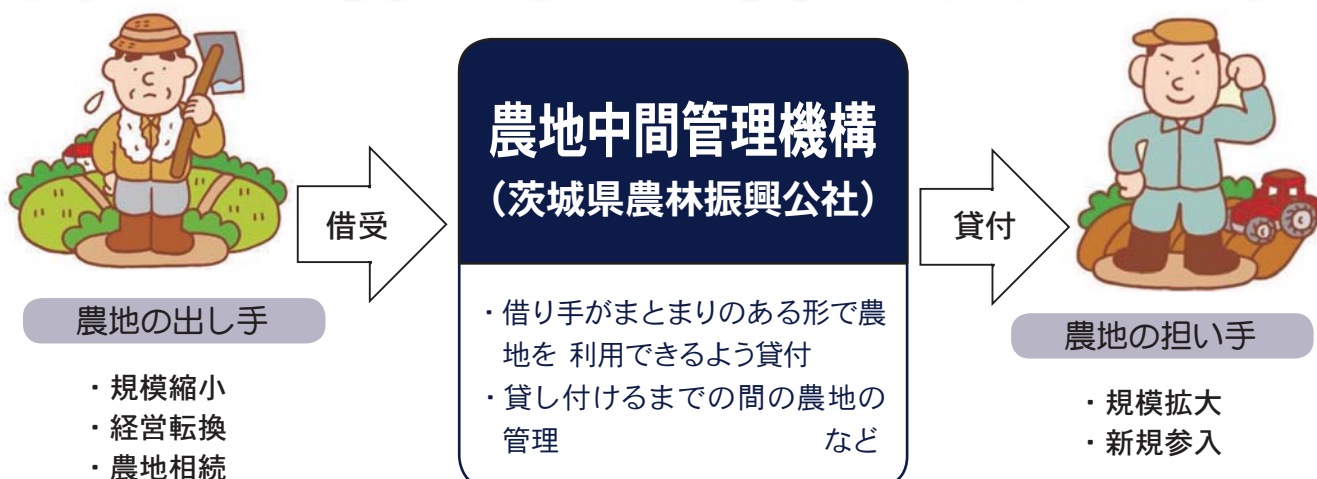
建設業許可茨城県知事 般-23第31782号

地元・自社施工販売の 有限会社 赤嶺電研企画

お問合せは 0299-69-7909 (TEL/FAX)

鹿嶋市荒野1393-3 (中野東小近く 実機あります。見学歓迎)

農用地の貸付希望を受付けています！



農地中間管理機構（公益社団法人茨城県農林振興公社）では、皆さまの農地を機構が随时お借りいたしまして、公募で募集した担い手の方に対し、機構が農地を転貸いたします。貸借の手続きの流れや、公募に応募いただいている担い手農家の方につきましては、別途機構ホームページ等でご確認ください。

※農地中間管理機構を活用した農地の貸付けに関しましては、メリット措置が適用される場合があります。

※機構のほか、市町村や関係団体、JA等の窓口にも事業に関するパンフレットがございます。

農地を貸したい場合の流れ

貸付希望申し出

- 貸付希望者は、市町村の窓口までご相談ください。貸付希望「申出書」（裏ページ）を市町村窓口提出頂きます。

農地状況の確認

- 貸付希望農地の状況（現状、面積、権利関係、希望賃料等）について、確認させていただきます。
※確認の結果、借りられない農地もあります。

機構での借受

- 機構の定める基準により、借り受けが可能となった場合、機構が借り受けるための手続きを行います。
※具体的な貸付期間や賃料等の諸条件について協議します。

機構での中間管理権の設定

- 契約書の作成や農地法の許可は不要です。（農用地利用集積計画の公告により、機構での中間管理権が設定されます）
- 一定の要件を満たせば、機構集積協力金が市町村から支払われます

お問合せ 益社団法人 茨城県農林振興公社 農地グループ
TEL 029-239-7131 <http://www.ibanourin.or.jp/nourin/kanri/>

様式第 6号

公益社団法人茨城県農林振興公社 あて
(関係市町村経由)

農地中間管理事業による農用地等の貸付希望申出書

・本調書提出後、農用地等の状況を精査のうえ、茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)の定める基準により、借受けが可能かの判断を行います。
・借受けが可能となった場合(貸借が成立した場合)は、改めてご連絡いたします。
・なお、機構が借り受けるまでの農用地等の管理は、引き続き貸付希望者側でお願いいたします。

1 農地の貸し出し希望者(農地の所有者等)

住 所		
氏 名		
電話番号	— —	(携帯電話)

2 貸付候補地として申し出る農地

農地 番号	土地の表示(農地の所在地)				農地の内容					
	市町村	大 字	字	地 番	登記面積	現況面積	地 目	過去3年 以内の 耕作状況	現作物	収穫量
					m ²	m ²	田・畑 等		作物名	kg／10a
1								有・無・保全		
2								有・無・保全		
3								有・無・保全		
4								有・無・保全		
計										

3 貸し出し希望 その他

上記2 農地 番号	貸し出しの希望（円／10a）			農地のその他の状況						貸借年数 ， ※(注3)
	最低賃料 ※(注1)	希望賃料 ※(注1) ※(注2)	賃借料情報 ※市町村記載 （A）	抵当権の 有 無 ※差押は不可	地役権の 有 無	賦課金の 滞納有無	相続手続 状況確認	農用地等 に接続して いる道路幅	基盤整備 実施状況	
						（土地改良区名）				
1				有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	済 ・ 未済	メートル	済・未・計画	・10年 ・他()年
2				有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	済 ・ 未済	メートル	済・未・計画	・10年 ・他()年
3				有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	済 ・ 未済	メートル	済・未・計画	・10年 ・他()年
4				有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	済 ・ 未済	メートル	済・未・計画	・10年 ・他()年

(注1) 使用貸借(賃料0円)で構わない場合には、最低賃料欄及び希望賃料欄は0円と記載してください。
(注2) 希望賃料について、市町村で提示する賃借料情報のおとりで構わない場合には、単に「A」や「Aに同じ」と記載してください。
(注3) 貸借年数は原則として10年以上でお願いいたします。
※相続未済時は相続面積の2分の1を超える法定相続人の同意が必要です(その場合は5年が上限。全員の同意がある場合は5年以上可)。

4 貸付先として希望する担い手について

※農用地の貸付については、機構では効果的な面的集積を確保する必要があることから、貸付の相手方を指定することはできませんが、現在担い手として応募している者の中で、希望する担い手がいる場合はご記入願います。

(希望する担い手の氏名)

5 その他特記事項

--

6 注意事項

- 1 農地中間管理機構が農地の借受けをするために確認が必要なため、登記簿、農地台帳及び土地改良区の賦課金の納付状況について、当該農地を管轄する法務局、市町村及び土地改良区に対しまして、機構で確認を取らせていただきますことに同意いただける場合は、この申出書を提出してください。

2 記入できる農地は、農業振興地域のみです。

3 申し出る農地の筆数が様式を超える場合は、別葉にしてご提出ください。

飼い主マナー向上推進月間です ～立派にしつけて愛される犬・猫にしましょう。～

○犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。＝

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後3ヶ月以上のすべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

「登録」は犬の生涯に1回です。「狂犬病予防注射」は毎年1回です。



○犬はつないで、事故の防止に心掛けましょう。＝

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心をあたえたり、咬みつきの事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあたりと様々な事故の原因ともなります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

「特定犬」は、おりの中での飼育を義務づけています。

特定犬とは以下の8犬種です。

秋田犬、紀州犬、土佐犬、ジャーマン・シェパード、ドーベルマン、グレート・デーン、セント・バーナード、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア

○小さな命、大切に。「捨て犬」「捨て猫」をなくしましょう。＝

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。

子犬や子猫が生まれてから困るより、避妊・去勢手術をおすすめします。

○環境美化につとめましょう。＝

愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

○身元証明で愛犬の迷子をなくしましょう。＝

迷子をなくすためにも、犬には鑑札、狂犬病予防注射済票を必ず付けてください。

○飼い主不明の犬・猫に餌だけ無責任に与えることはやめましょう。＝

飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。



犬による苦情や相談 茨城県動物指導センター TEL. 0296-72-1200

犬の登録および狂犬病予防注射 潮来市環境課 TEL. 63-1111 内線251～253

平成27年「新成人のつどい」を開催します。

日時 平成27年1月11日(日) 受付 午前10時 開会 午前10時30分～午前11時00分

場所 潮来市立中央公民館 大ホール

新成人該当者 平成6年4月2日から平成7年4月1日(該当者の方には、11月中旬に案内状を発送する予定です。)就職や進学のために転出し、現在潮来市に住居登録のない方で出席を希望される方は、10月31日(金)までに各公民館(中央・潮来・津知・延方・大生原・牛堀)にご来館のうえ、申込書の提出をお願い致します。なお、ご家族の方による代理申請でも結構です。

※なお、ホームページ(<http://www.city.itako.lg.jp/index.php?code=1147>)に案内・申込書が掲載されております。

お問合せ 潮来市立中央公民館 TEL.66-0660

《広 告》

オーダーカーテン・カーペットフェア 開催中!

新柄も続々入荷!!
一ヶ所から伺います・ブラインド・スクリーンも特価販売中
採寸・見積・取り付け 無料
まずはご連絡お待ちしております。

ルームビズ鹿嶋店
TEL 84-1317
鹿嶋市宮中307-1
時間 12時～19時(木曜定休)
ルームビズ鹿嶋店 検索

ドコモショップ 山田電気 コナカ
★ 洋服の青山 当店

↑カシマサッカースタジアム
●イオン・チェリオ

《広 告》

借金の整理 交通事故 離婚 不動産

まずは弁護士にご相談ください

神栖ひまわり基金法律事務所

□□□弁護士 瀧 智英(茨城県弁護士会所属)□□□

TEL 0299 (91) 1171 (完全予約制)

茨城県神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館5階
<http://kamisuhimawari.com/>



映画「天心」上映！



- 日時** 12月6日（土）①午前10時30分 ②午後2時（開場は30分前）
- 場所** 潮来ショッピングセンターアイモア2F JOYホール
- チケット** [前売券] 一般1,300円、シニア（60歳以上）1,000円、中高生800円
[当日券] 一般・シニア1,500円、中高生800円 消費税込、全席自由（先着順）
※プレイガイド：潮来ショッピングセンターアイモア「サービスカウンター」にて10月10日（金）より販売します。
- 後援** 潮来市、潮来市教育委員会、潮来市文化協会、潮来市商工会、水郷潮来観光協会、茨城県人会連合会
- 主催** 潮来ロータリークラブ、潮来ライオンズクラブ、『天心』映画上映する会
- 共催** 潮来ショッピングセンターアイモア
- 協力** 映画『天心』製作委員会

お問合せ ショッピングセンターアイモア TEL.63-3715

～ 正しい軽油を使いましょう ～

自動車や各種燃料として使用される軽油の購入代金には、軽油取引税という地方（県）税が含まれており、皆さまの暮らしを支える貴重な財源となっています。

灯油や重油等をそのままディーゼル車の燃料として使用したり、これらと混和した軽油を使用することは、軽油取引税を免れるための脱税行為であり、悪質な犯罪です。

また、不良燃料の使用は不完全燃焼を起こし、故障の原因となるだけでなく、その排気ガスによって、地域の皆さまに迷惑をかけ、環境にも悪い影響を与えます。

豊かな自然環境を守り、住みよい郷土をつくるためにも、正しい軽油を使いましょう。

詳しいことについては、県税事務所にお尋ねください。

その他不正軽油に関する情報についても、県税事務所までお寄せください。

お問合せ 茨城県行方県税事務所 課税第一課 TEL.0299-72-0483

東関東水戸線(潮来～鉾田間)及び 国道51号鹿嶋・潮来バイパスの早期開通を目指して中央要望を行いました！

8月27日（水）、松田市長を会長とする東関東自動車道水戸線（潮来～鉾田間）及び国道51号鹿嶋・潮来バイパス建設促進期成同盟会が国土交通省、関東地方整備局、財務省、地元選出国會議員及びNEXCO東日本へ要望活動を行いました。

潮来IC～（仮）鉾田IC間の早期開通及び潮来IC～鹿島港周辺地域への道路延伸、国道51号潮来バイパスの全線事業化及び鹿嶋バイパスの4車線化の重要性・必要性について説明し、理解をいただき今後の事業進捗に大きな期待を得ることができました。また、額賀衆議院議員との懇談では事業推進に向け、共に連携を図りながら早期実現に向け引き続き財源確保にご努力されるとの心強いお言葉を頂きました。

（各省庁合わせて69名の閣僚・官僚へ要望書を提出）



額賀衆議院議員へ要望書の提出



財務省 葉梨大臣政務官への要望書の提出

市民の安心・安全を守る消防団

9月21日（日）、日の出中学校グラウンドにおいて、第42回潮来市消防ポンプ操法競技大会が行われました。この大会は、火災発生時の迅速・確実な団体行動の徹底を図り、消防精神を養成することを目的に、市内すべての消防団が参加して行われるものです。

◎自動車ポンプの部

優勝	第1分団第1部（西町・大塚野・浜丁）
準優勝	第2分団第4部（東部）
第3位	第4分団第1部（新町）
第4位	第10分団第1部（水原1・2区）
第5位	第13分団第2部（横須賀）
第6位	第1分団第2部（上丁）



第1分団第1部

◎小型ポンプの部

優勝	第6分団第3部（小泉）
準優勝	第4分団第2部（後明）
第3位	第13分団第3部（台上戸）
第4位	第3分団第2部（十番）
第5位	第7分団第4部（大山）
第6位	第5分団第1部（江寺・貝塚・築地）



第6分団第3部

慈母学園稲刈り

9月12日（金）、日の出地区の認定子ども園「慈母学園」にて、園児たちが田植えしたコシヒカリの稲刈りが行われました。この水田は震災復興のシンボルとして園内に作り、昨年から稲刈りが行われています。

当日は3～5歳児の約90人が先生の指導を受けながら鎌を取り稲刈りを体験、中でも5歳児は一人だけでイネを刈っていました。10月には収穫祭を開き、おにぎりにして食べるそうです。待ち遠しいですね。



稲刈り体験・交流会

9月21日（日）、堀之内地区にて潮来市のブランド米「潮来あやめちゃん」の稲刈り体験・交流会が行われました。これは、稲刈り体験等の交流によって顔の見える産地づくりに努めようと、潮来市大規模稲作研究会（岡野幹夫 会長）が主催したもので、東京都内の小学生、米穀店、消費者、生産者、市内の小学生、潮来ライオンズクラブ関係者約250人が一緒になって、収穫の喜びを分かち合いました。

稲刈りが終わると、水郷県民の森近くの畑に移動し、サツマイモ掘りも実施しました。その後、参加者全員で、「潮来あやめちゃんコシヒカリ」を使った、おにぎりを食べました。笑顔いっぱいの、主催者・参加者ともに充実した交流会となりました。



民生委員児童委員が救急救命講習を受講しました

9月3日（水）、突然の事故や病気にあった時の応急手当の方法を、潮来消防署員と鹿行広域消防本部ボランティアが指導を担当し、胸骨圧迫やAED（自動体外式除細動器）などを使った人工蘇生術を委員43名が学びました。



【民生委員児童委員へお気軽にご相談ください】

高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。（平成25年度は、民生委員児童委員一人当たり年間、113日活動しています。）

【問合せ】潮来市市民福祉課 TEL.63-1111 内線390

藤崎恵さん、ものづくり競技大会 全国優勝

9月10日（水）、7月末に開催された第9回ものづくり競技大会「電気工事」職種で優勝し、厚生労働大臣賞を受賞された藤崎恵さん（玉造工業高校3年、横須賀地区）が市長を表敬訪問しました。

習得中の技術を競い合う本大会で、電気工事職種での女性の優勝は大会初、しかも、高校生だけでなく専門学校生も含めたカテゴリーでの優勝です。

競技中気を配った「金属管を曲げる作業」は、「日々の練習で培った体の感覚」で、ていねいに仕上げたそうです。



左から、阿部校長、藤崎さん、
松田市長、担任の駒場先生

藤崎さんは、今後は「就職して、電気工事に携わりたい」と話され、松田市長は「女性ならではの感性を活かして、これからもがんばってくださいね」と返されました。

一番星給食

9月3日（水）、市内6小学校・4中学校・2幼稚園にて、極早生品種「一番星」の給食が実施されました。市内産の新米を、いち早く児童達に楽しんでもらおうと、今年のはじめて市が企画したもので、潮来小学校には一番星生産者や松田市長が招待され、秋の味覚を堪能しました。



ごちそうさまでした！

「一番星」は、県が品種開発し、潮来市大規模稲作研究会（会長：岡野幹夫）が試験段階から育成に携わり、平成25年度から市内で本格的に生産が始まりました。

おいしい新米をほお張る潮来小学校の1・5年生の弾ける笑顔が印象的でした。

はなもも除草

9月20日（土）、前川運動公園にて『はなもも整備事業』が行われました。天候が優れない中でしたが、約230名が集まり、はなももの周りの除草作業や施肥等を行いました。平成26年3月に植樹した前川運動公園のはなももは、震災直後に潮来市が職員派遣として支援をいただいた長野県阿智村の苗木です。

今後も、前川運動公園が市民の憩いの場となるよう、みなさまと一緒に整備を行っていききたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。



第二部 HIPHOP×POWER DANCER

（ストリートダンスのパフォーマンス）
（16:00～17:00）

- ・宇賀神サトル他(若手プロ、東京より参加)
～小休憩：屋台他、ご利用ください～

第三部 大泉彰由樹氏 他出演(17:30～19:30)

- ・クリスタルボウル(水晶)によるミュージック&炎の中の太鼓(ジャンベ)(西アフリカの伝統的楽器)
- ・初公開テーマソング「今この地より」合唱
- ・閉会挨拶
- ・ザ ディスカッション(参加自由)

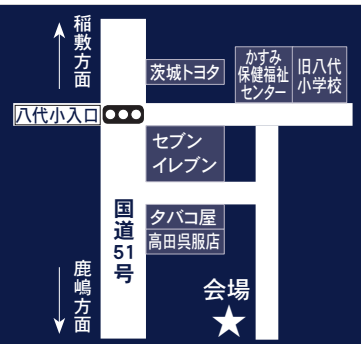
★前売券発売中

- ・潮来市…大地堂
ラ・ラ・ルー店
- ・鹿嶋市…オカミ書店本店
(当日券あり。高校生は当日会場にて)

★駐車場

会場満車の場合、かすみ保健福祉センターや旧八代小学校をご利用ください。(バスによる送迎があります)

【問合せ】宮島周作 090-9813-9046



行政対象暴力の対応研修実施

8月26日（火）潮来市役所本庁舎1階事務室において、「行政対象暴力の対応研修」を実施しました。近年は、社会情勢の変化により、過去には想像できないような、行政に対する暴力が発生しています。これらの暴力等について、行政組織として適切な対応が求められていることから、潮来地区税務協議会が主催し実施したものです。

訓練は、行方市警察署の指導のもと、ロールプレイング形式により、「預金を差押えられた犯人が、市役所に恨みをもち、窓口で相談中に逆上して、逃げながら火炎瓶を投げつけ放火した。」という想定で行いました。また、潮来消防署による防火設備の確認・火災への対応方法・避難経路の確認やお客様の誘導方法などについても説明をしていただきました。



『こころのトークセッションリレー』を開催しました！

9月9日（火）、アイモアとら・ラ・ルーにて『こころのトークセッションリレー』が開催され合計約60名の皆さんが参加されました。トークセッションでは、「あなたは地域や家族の重要なゲートキーパー！」をテーマに、松原克志氏（常盤大学教授）、こころの健康づくり推進委員7名の皆さんにご出演いただきました。地域から自殺者を出さないために、「地域の皆さんのネットワーク作りを大切に」「もっと人への関心を持とう」とパネリストの皆さんが参加者へ呼びかけました。

※こころの健康づくり推進委員：潮来保健所係長 野口さん、介護と福祉の会会長 宮崎さん、ウォーキング連合会会長 井上さん、民生委員・児童員協議会会長 植田さん、行政相談員 明間さん、男女共同総合相談員 下河さん、聴くの会会長 井上さん



平成26年度潮来市いきいき☆健康サロン part2 ハーブdeリラックスタイム！～アロマの嬉しい効果！～ 実施しました。

8月28日（木）、かすみ保健福祉センターにおいて、第2回「いきいき☆健康サロン」を市民約70名の参加のもと実施しました。今回は、「ハーブdeリラックスタイム！～アロマの嬉しい効果！」と題し、講師の久保木み規さんからは、アロマセラピー（芳香療法）とハーブ（薬草）についてお話しいただきました。

また、参加者同士で行う「タッチング」も大好評。後日寄せられた感想では、「正しい知識でアロマセラピーを日常生活に取り入れることができれば、豊かな日々を送ることができる。」といった声がありました。

講座終了後には、管理栄養士の指導のもと、健康づくり実行委員によって作られたヘルシースイーツ「おからのクッキー＆梅ゼリー」がふるまわれ、「子供や孫に作ってあげたい。」と好評でした。



音楽と美と夜空の祭典

生きる感動をもっと、もっと！

日時：10月26日（日）14:00～19:30 ※雨天決行
場所：宮ちゃん農園キャンプ場（潮来市上戸631）
参加料：大人2,000円 高校生500円 中学生以下無料

第一部 野外展覧会（14:00～15:50）

- ・アクションペンティングパフォーマンス
（出演：潮来ギターアンサンブル、颯風（よさこいソーラン））
- ・主催者あいさつ
宮島周作（代表、企画制作）
安林 昇（実行委員長、塚原ト伝 ドラマ化発案者）
- ・来客あいさつ
- ・開会宣言（元鹿島アントラーズ＆
茨城ゴールデンゴールズの選手による）



「初心者でもできる！ デジカメ・ビデオ撮影術！」

スマートホンや携帯電話、機能が充実したデジカメにビデオカメラ。旅行や遊びなどの記念に写真やビデオで撮影する方は多いと思いますが、うまく撮影できないなあ〜とお悩みの方も結構多いのではないのでしょうか？今回は初心者でもわかるプロ並みの撮影術を特集します。プロの撮影テクニックを知れば、かけがえのない瞬間を美しく残せますよ♪パソコンでの写真や動画の保存、整理方法まで、デジカメ写真やビデオカメラを取り扱う基本的なやり方まで、幅広く紹介します。

ようこそ 図書館へ

図書館だより

児童特集(11月)

「どんぐりころころ (どんぐりのお話)」

森に行くと、どんぐりがたくさん見つかる季節になりました。まるまる、つるつる、ころころしたどんぐりは、見るだけで楽しい気持ちになりますね。そんなどんぐりが主人公になった絵本が図書館にはたくさんあります。どんぐりを見かけたら、図書館にも足を運んで、どんぐりのお話を読んでみてください。

◎上映会のお知らせ◎
(11月)

◎図書館2階視聴覚室で上映いたします
◎すべて入場無料です ◎申込みは不要です

日にち	時間	作品	出演	対象
11月15日(土)	午後1時30分～	ふるさと再生 日本の昔ばなし	—	子ども向け
11月16日(日)	午後1時30分～	スノーホワイト	クリステン・スチュワート /シャーリーズ・セロン /出演	一般大人向け

イベントのお知らせ (事前にお申し込みください)

◎『図書館でハロウィン★パーティー』

毎年恒例のハロウィンパーティー！今年も開催します！ お友達と一緒に図書館へ遊びにきてね♪

期 間：10月11日(土)～31日(金)

内 容：1. 仮装しよう！

ハロウィンの仮装をして図書館に来てくれた子には、素敵なプレゼントをさしあげます。
何かはヒミツ！ もらってからのお楽しみだよ！ (0歳～高校生まで)

2. 本をよもう！

ハロウィンに関係する本をたくさん集めたよ！

◎『丸シールでアートにチャレンジ！ 大村雪乃ワークショップ!!』

現代美術家として多方面で活躍中の大村雪乃さんを講師として迎え、自身の作品として有名な丸シール(文具)を使ったシールアートづくりに挑戦してみましょう！ ご家族、親子、お友達同士でも楽しめます。“芸術の秋”は創作活動に親しんでみませんか。

日 時：11月22日(土)

<午前の部>午前10時30分～12時30分

<午後の部>午後1時30分～3時30分

※同じ内容のワークショップを2回開催します。

場 所：図書館(第2集会室)

対 象：潮来市在住の児童(小学生以上)～一般成人。

募 集：参加費無料/各回30名(合計60名程度)。

申 込：事前申し込み。

1人様1ワークショップの申し込みとなります。午前、午後の部両方への参加はできません。市立図書館窓口へ直接申し込み、電話(メール、FAXは不可)

◎『大人のための朗読会』

秋のひととき、心に響く朗読に、耳を傾けてみませんか。

朗読会はどなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください。

日 時：11月16日(日)午後1時30分～3時30分

場 所：図書館(おはなしの部屋)

朗 読：いたこおはなしの会

プログラム：「修羅街道/津本陽」

「一葉の恋/田辺聖子」他多数

募 集：無料、事前申込不要

おはなし会予定表

11月2日(日)	午後2時～午後2時30分	「どんぐり」のおはなし 図書館のおにいさん・おねえさん
11月6日(木)	午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場/市立図書館) うしぼりおはなしの会
11月8日(土)	午後2時～午後2時30分	「がいこく」のおはなし 図書館友の会
11月20日(木)	午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場/中央公民館) 図書館のおにいさん・おねえさん
11月22日(土)	午後2時～午後2時30分	「どうぶつ」のおはなし 図書館友の会
11月26日(水)	午前11時30分～正午	0～3歳児のおはなし会 (子育て広場/中央公民館) 図書館のおにいさん・おねえさん /図書館友の会

みんなで読もう！

3. おはなし会(ハロウィン特別版)

10月25日(土)午後2時～3時。ハロウィン特別版のおはなし会を開催するよ！

4. いつもの図書館とちょっと違うよ♪

図書館の中がハロウィンの飾りでいっぱいになるよ！ スタッフも仮装するよ！

11月の図書館カレンダー

※休館日は、11月19日(水) 館内整理日となります。

お問合せ

潮来市立図書館

TEL. 80-3311

FAX. 64-5880

シリーズ
潮来市の誇れる文化

天狗党 鹿島・潮来地方の戦いで尊い命を落とした水府村の方達五名の供養塔が、大生神社の近くにあります。

この方達は筑波拳兵に参加しましたが、その後立場を異にし、下山して別行動を取りました。九月上旬、彼等の関係する戦鬪が鹿島・銘文 辞世の句

たとひ身は

大生野の原にくちるとも

消えざらましは、日本魂

水府住人 猿田健之助

阿
ゆ
川
や

袖をひたして行く先は

大生野原にて露ときえにし

水府住人 中山倉之助

※猿田氏、中山氏以外の三名の方の名前などは不明です。

潮來市文化財保護審議委員

山澤 幸次

● 実施場所 ●

(か) …かすみ保健福祉センター
(中) …中央公民館
(図) …市立図書館
(ア) …ショッピングセンターアイモス

1

潮来市菊花展(ア)

市民文化祭

潮来市菊花展 (ア)

潮来市菊花展 (ア)

市民文化祭

16
こころの健康文化
講演会（中）

+当番医
 牛堀整形外科
 ☎64-2888

23 勤労感謝の日
防災訓練(大生原小)
上戸の獅子舞(国神神社)
+当番医ユビキタス
クリニック ☎94-8008

30 防火バレード・
祈願際
生活習慣病予防健診
高年齢者健康診査
+当番医
石手医院 ☎62-2523

24 振替休日

+当番医
 飯島内科 ☎66-0280

18
子育て広場(中)

25
子育て広場(中)
1歳児育児相談(カ)
(H25.11月生)

19

子育て広場(中)

26
子育て広場(中)

20
子育て広場(図)
7ヶ月児育児相談(カ)
(H26.3月生)

27
子育て広場(図)
☆こころの健康相談
(カ)

21
子育て広場(中)

28
子育て広場(中)

22

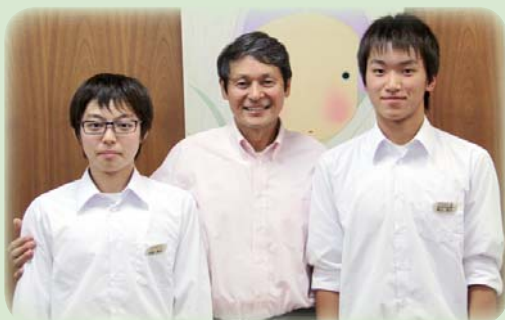
29

◎今月の納税は、国民健康保険税の第5期分(12月1日納期日)・固定資産税の第4期分(12月1日納期日)・後期高齢者医療保険料の第5期分(12月1日納期日)です。
《市税の納付は口座振替が確実で便利です。》

西山さん・井田さん 表敬訪問

9月24日(水)、潮来二中3年の西山涼介さん、同1年の井田真斗さんが市長を表敬訪問しました。

西山さんは8月下旬に高知県で開催された全国中学生水泳競技大会400m個人メドレーに出場しました。井田さんは、8月中旬にひたちなか市で開催された関東中学校水泳競技大会の200m個人メドレー、200m背泳ぎに出場しました。今後の活躍が期待されます。



井田真斗さん・市長・西山涼介さん

高村さん 表敬訪問

9月24日(水)、高村真哉さん(潮来二中3年、大山地地区)が市長を表敬訪問しました。高村さんは、8月下旬に北海道で開催された「第29回日本クラブU-15」で、鹿島アントラーズジュニアユースとして優勝、自身の特徴であるキックの精度を活かしたゲームメイクで攻守の要として奮闘するとともに、キャプテンとしてチームをまとめました。今後のさらなる活躍が期待されます。



加藤さん・森内さん 表敬訪問

9月19日(金)、潮来一中3年の加藤真優さんと牛堀中2年の森内志織さんが市長を表敬訪問しました。お二人は6月の少林寺拳法茨城県大会において「中学生女子組演武の部」で最優秀賞を受賞し、11月に埼玉県で開催される全国大会に茨城県代表として初出場します。

組演武とは二人で技を出し合って作り上げるもので、技を約600ある中から選び、2分以内にまとめるそうです。「あうん」の呼吸で頑張ってきてください!



加藤真優さん・市長・森内志織さん

延方SS、北関東大会出場!

8月17日(日)、第4回北関東関東外環U-12サッカー大会inGUNMAが開かれ、延方スポーツ少年団(延方SS)が出場しました。延方SSは、6月に県内72チームが参加した全日本少年サッカー大会茨城県大会で上位の成績を収め、北関東大会に出場となりました。



「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合言葉

飲酒運転撲滅都市宣言のまち・いたこ

人口のうごき 10月1日現在 ()内は前月比 総数 29,210人 (-18) 男 14,481人 (-4) 女 14,729人 (-14) 世帯数 10,907世帯 (+1)

広報 いたこ Vol.163

平成26年 10月 9日発行

編集: 潮来市総務部 秘書政策課
 発行者: 潮来市長 杉田 千春
 潮来市役所 茨城県潮来市辻626
 〒311-2493
 TEL0299-63-1111

市長へのたより

FAX 0120-874-880
 E-mail mayor@city.itako.lg.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.lg.jp>

携帯電話サイト

<http://www.city.itako.lg.jp/mobile.php>

メールアドレス

info@city.itako.lg.jp

市の木



ボブラ

市の花



あやめ

市の鳥



よしかり



潮来市携帯電話
 サイトへアクセス

潮来市メルマガ登録はこちらから

※空メールを送信して
 登録してください。
 ※携帯電話の場合
 別途通信料が発生します。

